

都城市農業委員会  
初総会議事録

令和7年4月1日

## 農業委員会初総会議事録

1 日時 令和7年4月1日(火) 午前11時10分～

2 場所 都城市役所本庁舎4階秘書広報課前会議室

### 3 委 員

出	徳益 吉明	出	柿並 マリ子	出	有川 はつ子	出	馬渡 広二
出	山中 美代子	出	福島 真希	出	坂之下 昭二	出	徳留 博文
出	大久保 義広	出	坂上 和秋	出	永田 勇作	出	松山 忠雄
出	田中 加代子	出	紺家 知征	出	下西 弘美	出	福島 清邦
欠	岩崎 一之	出	七日市 昌子	出	乙守 賢次	出	福岡 芳文
出	田中 和美	出	中島 学	出	福田 安昭	出	兒玉 圭亮

### 4 事務局

事務局長 永留 伸二

次 長 鶴村 勇一

主 幹 前田 秀作

5 日程第1 仮議長の選任について

日程第2 会長の選出について

日程第3 会長代理の選出について

日程第4 役員の選出について

日程第5 農業委員会等に関する法律第17条に基づき農業委員会が設置する農地利用最適化推進委員の承認について

日程第6 その他

- 局長 ただいまより新たに任命されました農業委員による初総会を開催いたします。姿勢を正してください。「一同礼。」  
本日の司会進行をさせていただきます、事務局長の永留と申します。よろしく願いいたします。  
はじめに、池田市長よりごあいさつをお願いいたします。  
(池田市長あいさつ)
- 局長 市長は、このあと公務のため退席されます。  
(池田市長退室)
- 局長 ここで協議の前に、事務局職員紹介をさせていただきます。全職員を紹介すべきですが、本日は本庁の主幹以上にさせていただきますと存じます。  
全職員につきましては、4月8日開催予定の全委員研修会の場で紹介させていただきますのでご了承ください。  
(次長、主幹を紹介)
- 局長 それでは、協議に入ります。レジュメをご覧ください。  
日程第1「仮議長の選任について」となっております。仮議長の選任につきましては地方自治法第107条に準じて、農業委員の中で最年長の者を仮議長として指名させていただいてよろしいでしょうか。  
(異議なしとの意見あり)
- 局長 それでは同年齢が2人いらっしゃいますが、生年月日の順で梅北地区の永田委員を仮議長として指名いたします。永田委員、議長席へご移動ください。
- 仮議長 ただいま仮議長としてご指名をいただきました永田です。よろしく願いします。  
議題に入ります前に、初めて委員になられる方もいらっしゃいますので、委員の皆様の紹介を事務局の方からさせていただきますと思います。  
(事務局から名前を読み上げ紹介)
- 仮議長 本日は出席委員23名、欠席委員1名となっております。総会は成立いたします。議事録署名人を徳益委員と柿並委員にお願いしたいと思います。  
それではさっそくですが、日程第2「会長の選出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 局長 まず、会長の職務についてご説明いたします。  
総会での議長、事務局文書の決裁、市議会での一般質問に対する答弁、県農業会議で開催される30アール以上の農地転用案件の審議、理事会出席などがございます。  
農業委員会等に関する法律第5条により「会長は、委員が互選した者をもって充てる」とあります。  
互選の方法については、投票による方法または指名推選の2つがあり、いずれかの方法により選出するかを決めていただくこととなります、以上です。

仮議長 ただ今、説明がありましたが、いかがいたしましょうか。

徳益委員 これまで通り、指名推選でよろしいかと思えます。

仮議長 これまで通りの指名推選でいかがかとのことですが、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしということでございますので、指名推選といたしますが、事務局の説明をお願いします。

局長 指名推選につきましては、誰かが誰かを指名推薦する個人推薦方法と、選考委員会を立ち上げて指名する方法がありますので、まずどちらの方法で行うのか決めていただくこととなります、以上です。

仮議長 ただ今、説明がありましたが、どちらの方法で行いましょうか。

徳益委員 これまで通りの個人推薦で良いと思えます。

仮議長 個人推薦でよいのではないかとの意見がありましたが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしということでございますので、個人推薦といたします。どなたか推薦いただけますか。

徳益委員 はい。私が推薦したい方は、昨日まで会長でありました坂上さんです。この方は、会長職をこれまでそつなくやってこられました。そして、長い農業委員の間でも今までずっと活躍しておられますし、全国の装削蹄協会の顧問もやっておられます。そしてまた地方の発展のために中山間地からの出ですから、なおそこらへんもよく分かってらっしゃいますので、ぜひこの方がいいと私は思います。

仮議長 ただ今、徳益委員の方から推薦説明がありましたけれども、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

仮議長 全会一致ということで坂上さんに決定いたします。

皆様のご協力によりスムーズに新会長が決定いたしました。ありがとうございました。

局長 それでは、新会長が決まりましたので、ここからは新会長が議長となり議事を進めていただきたいと思います、議長席へご移動をお願いします。

(新会長が議長となるため、仮議長と交代)

局長 それでは、まず、新会長のほうから、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 新会長に推挙いただきました坂上和秋でございます。皆さん方の代表として精一杯会長職を努めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは農業委員会会議規則に従いまして議長を務めさせていただきます。

日程第3「会長代理の選出について」を議題といたします。選出方法については、先ほどの会長選出と同様で、投票か指名推選となりますが、いかがいたしましょうか。

徳益委員 さきほどと一緒に指名推選でいいかと思います。

議 長 ただ今、指名推選でという意見が出ましたが、異議ございませんか。

全 委 員 異議なし。

議 長 異議なしということですので、指名推選といたしますが、事務局から説明をお願いします。

局 長 先ほどの会長選出の時と同じです。指名推選につきましては、誰かが誰かを指名推薦する個人推薦方法と、選考委員会を立ち上げて指名する方法がありますので、まずどちらの方法で行うのか決めていただくことになりまず、以上です。

議 長 ただ今、説明がありましたが、どちらの方法で行いましょうか。

徳益委員 さきほどと一緒によろしいかと思います。

議 長 さきほどと一緒にとの意見がありましたかよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

議 長 個人推薦でということですが、どなたを推薦いたしましょうか。意見はありませんか。

徳益委員 はい。今は女性進出をよく言われていますので、ここは時代の波に則って、女性代表としてこれまでも活躍してこられ、また今までは会長代理が農業法人代表の重富さんでした、今回はそれに対し、農水省が編み出した集落営農組織の理事であります山中さんが一番適任ではないかと私は思います。どうでしょうか、皆さん。

(異議なしとの意見あり)

議 長 ただ今委員の方から山中さんをとということで推薦がございました。賛成の方挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全会一致で山中さんをとということですが、山中さん、よろしいでしょうか。

山中委員 仕事柄結構忙しいものですから、できるかどうか不安に思っているところですけども。どういたしましょう。

議 長 私は今までの山中さんの見識とかを考えると全く適任者ではないかなと感じています。行政も女性の活躍というのを期待しております。ぜひ山中さんには受けていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

全 委 員 よろしくをお願いします。

山中委員 できるかどうか分かりませんが、微力ながら一生懸命やらせていただきたいと思います。

全 委 員 (拍手)

議 長 全会一致で山中さんということで推挙いただきました。山中さんには今後いろいろお世話になると思いますけれども、よろしく願い申し上げて、会長代理の選出を終わりたいと思いますが、もしあったら一言お願いします。

全 委 員 思いもよらぬ指名でびっくりして緊張しているんですけども、お手伝いできることもないのではないかと思っているのですが、少しでもこの都城市の農業委員会が盛り上がっていければいいかなと思ってお手伝い

できることがあればと思っているところです。代理の仕事を皆さんのご意見とかご協力いただきながら努めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

全委員 (拍手)

議長 ありがとうございます。

次に日程第4の「地区役員の選出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

局長 当農業委員会では各地区委員の代表として役員会を設置しております。

役員会は、コロナ禍以前は、申請書等の事前審査のために、毎月、総会前に開催しておりましたが、コロナ禍以降は、調査報告書を事前にお配りすることで参集の負担を減らしてきており、現在は推進委員を含めた全委員との連絡調整、委員互助会の行事等の協議を主にしていただいております。

資料の2ページの役員欄に、委員1名の地区については丸が付けてあります。

また、会長、会長代理がおられる西岳地区、沖水地区はすでに役員が決定していることとなりますので、それ以外の委員が複数おられる地区について、決めていただくこととなります、以上です。

議長 ただ今事務局の方から説明がございましたが、地区ごとに1名を選出して役員会を設置することがございます。それぞれの地区で選出してご報告いただけますか。

私の方から地区名を申しますので、名前を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、祝吉地区。

有川委員 祝吉地区は馬渡さんです。

議長 沖水は決まっていますね。山中さんですね。志和池地区は。

徳留委員 坂之下さんでお願いします。

議長 庄内地区は、大久保さんで、西岳地区は、私。梅北地区は永田さん、安久地区は、松山さん。山之口地区はいかがですか。

紺家委員 山之口地区は紺家がやらせていただきます。

議長 高城地区は。

福島委員 高城は福島です。

議長 山田地区は。

福岡委員 乙守さんです。

議長 高崎地区は。

福田委員 高崎地区は、中島さんです。

議長 全地区選出されましたので、確認のために事務局の方から復唱してもらえますか。

局長 それでは、順に読み上げます。中央地区徳益委員、五十市地区柿並委員、祝吉地区馬渡委員、沖水地区山中委員、志和池地区坂之下委員、庄内地区大久保委員、西岳地区坂上委員、梅北地区永田委員、安久地区松山委員、山之

口地区紺家委員、高城地区福島委員、山田地区乙守委員、高崎地区中島委員となりました。以上です。

議長 ありがとうございます。これから3年間役員としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、日程第5「農業委員会等に関する法律第17条に基づき、農業委員会が設置する農地利用最適化推進委員候補者の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

局長 農業委員会等に関する法律第17条により、本市は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない団体となっています。

農業委員の皆様と同様に推薦があった方の中から、1月23日の候補者選定委員会により候補者が選定されております。

資料の4ページから7ページの候補者一覧のとおり、40名が都城市農事振興会連絡協議会からの推薦による方となっておりますので、ご審議方よろしくお願ひします、以上です。

議長 ただいま事務局より説明がりましたが、議案熟読のため5分間程度休憩いたします。

(4分休憩)

議長 それでは審議を再開いたします。農地利用最適化推進委員候補者につきまして、意見等がございましたら、どうぞお願ひします。

議長 異議はございませんか。異議がなければ挙手をお願いします。

(全委員挙手)

議長 ありがとうございます。では、全員異議が無いということで、決定をいたします。

議長 次に、日程第6のその他になりますが、事務局の説明をお願いします。

局長 農業委員の皆様議席、いわゆる委員番号を決定しなければなりません。

これは、農業委員会会議規則第6条に「委員の議席は、委員の任期満了による任命の後最初の会議において議長が定める。」と規定されているもので、これまでは、中央地区から順に番号を付ける方法であったようです、以上です。

議長 それでは、議長一任ということですので、会議資料2ページに議席番号欄がございますので、上から順に1番から24番までを付すということでお願ひします。なお、正式な名簿は後日事務局から配布していただきたいと思ひます。

これで議事はすべて終わりました。以上をもちまして初総会を終了させていただきます。ありがとうございます。

令和7年4月 日

議事録署名委員

1 番委員

---

2 番委員

---

作製者 鶴村 勇一